

しまんとぴあが

いっしょにやってみよう!



あなたの企画

応援します!

企画募集

どんな企画を
応援するの?

プラン A ロビー企画



← 令和7年度実施例

＼応援内容／

会場費・備品代の免除

企画制作費の支援（上限5万円・税込）

企画の運営補助など

しまんとぴあの
ロビーをメイン会場とする
展示やコンサートワークショップ



プラン B ホール企画

2団体以上が出演
もしくは広報面などで
コラボするイベント推奨!

＼応援内容／

会場費・備品代の免除

企画制作費の支援（上限10万円・税込）

企画の運営補助など



↑ 令和6年度実施例

※詳細は、募集要項をご確認ください。

◆ 募集期間

5月8日(金)～6月25日(木)

◆ 実施期間

2026年9月～2027年2月

＼まずはご相談からお気軽に／ 《お問合せ・ご相談》 0880-34-1133 しまんとぴあ 事業課

募集要項

◆募集する企画

【プランA】ロビー活用企画
しまんとぴあのロビーをメイン会場とする展示や
コンサートもしくはワークショップ

【プランB】ホール活用企画
しまんとホールまたはりぐるホールを会場とする催事。
(2団体以上による出演・協働推奨)

※市民が企画し、出演者に市民が含まれ、市民が当日運営
まで担う、原則オリジナル公演とします。

◆応募資格

四万十市内または幡多地域を拠点に活動している
市内に在住・在勤・在学の人（以下市民）が在籍する
3名以上の団体または個人。

※政治、宗教、反社会的活動が主たる目的の応募は不可。
※代表者が未成年の場合は、成人の方と連名必須。

◆企画実施会場・日程

四万十市総合文化センターしまんとぴあ
【プランA】アールスペース・交流ロビー
【プランB】しまんとホールもしくはりぐるホール

日程：2026年9月～2027年2月

※会場・候補日は、相談しながら調整します。

応募前に、まずは日程をお問合せ下さい。

※公演は原則として1日。

【プランB】の場合、リハーサルとして1日利用可能。

事前の施設押さえ
しなくてOK!

◆応援内容

1) 会場費の免除

使用施設および付帯設備の使用料金を免除します。

※会館にない機材、舞台増員費はご負担いただきます。

内容、金額はお問合せ下さい。

2) 企画制作費の支援

企画実施にかかる経費のうち、支出の一部を、運営補助金として下記の金額お支払いいたします。

【プランA】最大5万円

【プランB】最大10万円

※企画終了後、報告書・領収書をご提出いただいてから支払額決定・

精算となります。経費にまつわる領収書は必ず保管ください。

※支払先が個人または任意団体の場合は、支払額より源泉所得税を
控除します。

3) 公演の制作と実施に関わるアドバイス

企画内容へのアドバイス、当日運営、公演制作業務の
支援を行います。

※制作・当日運営等は企画者が主体となってください。

※当日の運営スタッフの補助として、当館のボランティアスタッフ
(しまんとぴあ登録サポーター)に、会館からお声がけ可能です。

4) 広報協力

当館の広報紙、イベント情報チラシ、HP、SNS、近隣施設への
チラシ・ポスターの配布等、広報面で支援します。

※チラシ・ポスター等の印刷物は企画者が制作してください。

◆募集期間

2026年5月8日(金)～6月25日(木) 21:00 必着

◆応募方法

下記の書類を窓口を持参、郵送、メールのいずれかでご応募ください。

① 申込用紙

② 団体プロフィールや活動履歴のわかるもの

※申込用紙はチラシ及び当館のホームページ・会館窓口でお求めください。

※応募書類②の書式は自由です。

※上記の他、参考書類があれば添付してください。

◆選考方法・結果通知

●応募書類受付後、担当者から企画内容についてお問合せや応募種類の訂正・再提出をお願いする場合がございます。

●応募書類および参考書類をもとに選考いたします。

●選考結果は代表者宛に郵送にてご連絡いたします。審査内容や採否について、窓口・電話でのお問合せには応じられません。あらかじめご了承ください。

◆その他

●応募前に施設の見学、企画内容や応募書類についての相談等のための面談を希望される場合は事前に電話で日程調整を行ってください。

●当日の物品販売については協議事項となりますので応募前に必ずご相談ください。

●企画採択後に企画内容に変更が生じた場合には当館担当者に変更内容をご連絡ください。

●採択された企画は、「主催：企画者」で実施します。チラシなど広報物には、「しまんとぴあ市民企画応援事業2026」の表記を掲載ください。

●団体の組織・企画内容に大幅な変更が生じた場合や、応募書類の内容に虚偽の記載などが認められた際には、企画採択後であっても、企画実施や支援を中止する場合がございます。

●音楽著作権使用料の申請は企画者自身で行っていただきます。必ずJASRACへの申請をお願いします。
※申請書の書き方等については、アドバイスいたします。

●実施後、アンケートにご協力ください。

◆ご相談・応募書類提出先

四万十市総合文化センター
しまんとぴあ 事業課

〒787-0012 高知県四万十市右山五月町7-7

TEL 0880-34-1133

MAIL info.shimantopia@kpb.co.jp

受付時間 9:00～21:00

休館日 12月29日～1月3日

お気軽に
ご相談
ください

